

平成23年3月29日

教育人間科学部・教育学研究科所属の皆さんへ

地震と福島原発事故の影響で現在一時帰国中の人が多いと思います。帰国中の注意事項とお願いを伝えますので、各自で対応して下さい。

#### 1.現在一時帰国中の学生へのお願い

##### a)ビザについて

再入国許可を取得しないで帰国した場合、これまでのビザは無効になります。もう一度新たなビザを取得する必要があります。

もう一度ビザを取得しなければならない場合は、学生支援課に相談して下さい。

また、ビザ取得にはある程度の時間がかかると思います。指導教員の先生にも連絡して下さい。

##### b)アパートの貸し主への連絡

帰国時にアパートの大家さんや不動産会社に連絡していない場合、現在一時帰国中であることを伝えて下さい。

また、再入国の時期がまだ分からない場合は、「状況（じょうきょう）をみながら判断（はんだん）します。アパートの整理（せいり）などは、あとできちんと行（おこな）いますので、しばらく留守（るす）にしますが、よろしくお願（ねが）いします」と伝えて下さい。

##### c)公共料金等の支払い

電気・ガス・水道・電話などの料金の支払いは（解約していない場合）帰国中でも必要です。

銀行振り込みやクレジットカードでの引き落としをしていない場合（コンビニでの支払いをしている等）、支払いが遅れるとトラブルになることがあります。帰国中で対応できない場合は事前に連絡するなどして下さい。

##### d)学業継続を断念する場合

新学期から研究生などとして勉強するつもりだったが、それを取り止める場合には、必ず指導教員に連絡して下さい。

また、日本に再入国しない場合、アパートや携帯電話などをきちんと解約してあるか確認して下さい。手続きを行わないと必ずトラブルが発生します。

自分で手続きができない場合は、保証人に手続きしてもらうように連絡して下さい。

#### 2.新学期への対応について

現在（3月29日）のところ、新学期は通常通り4月から始まる予定です。

一時帰国している留学生には特別な対応を行う予定です。詳細は今後決定します。

ただし、今後スケジュールが変更される可能性もあります。大学のHPを確認するようにして下さい。

<http://www.ynu.ac.jp/index.html>

教育人間科学部長・教育学研究科長 小野康男  
国際交流委員長 大須賀史和

교육인간과학부 · 교육학 연구과 소속 여러분에게

1. 현재 귀국중인 학생들에 대한 부탁 사항

a) 비자에 관해

재입국허가를 취득하지 않고 귀국했을 경우 지금까지의 비자는 무효가 됩니다.  
다시 새로운 비자를 취득할 필요가 있습니다.

비자를 다시 취득해야 하는 경우에는 학생지원과에 상담해 주십시오.

또한 비자 취득에는 어느 정도 시간이 걸릴 것으로 예상됩니다. 지도 교수님께도 연락을 해 주십시오.

b) 하숙집 등에서의 연락

귀국시에 하숙집 주인이나 부동산 회사에 연락하지 않은 경우 현재 귀국중인 사실을 알려 주십시오.

c) 공공요금 등의 지불

전기 · 가스 · 수도 · 전화 등의 요금 지불은(해약하지 않은 경우) 귀국중에서도 필요합니다.

d) 학업을 계속하는 것을 단념하는 경우

신학기부터 연구생 등으로 공부할 예정이었던 사람이 그만둘 경우에는 반드시 지도 교수님께 연락해 주십시오.

2. 신학기에의 대응에 관해

현 시점에서(3월 29일) 신학기는 이전과 같은 4월부터 시작될 예정입니다.

단지 향후 스케줄은 변경될 가능성도 있습니다. 대학 홈페이지를 확인해 주십시오.

教育人文科学系 · 教育学研究科の各位

1. 请目前回国的学生们注意

a) 关于签证

如果没有办理再入国手续而回国,签证将失效。必须重新申请签证。如果重新申请签证,请和学生支援科商量有关事宜。另外,由于取得签证需要一定的时间,所以请和指导老师也取得联系。

b) 和住宿设施的有关人员取得联系

如果在回国之前尚未和房东或者不动产公司联系过,请把你们目前回国的消息通知他们。

c) 水电费等的支付

电 · 煤气 · 水 · 电话等费用如果没有解除合同,在回国期间也须支付。

d) 关于学业的放弃

如果原本打算从新学期开始作为研究生进行学习而决定放弃,请务必和指导老师取得联系。

2. 有关新学期的准备

目前(3月29日)预定和往常一样,新学期从4月份开始。不过,今后的日程有可能变化,请密切关注本校的校园网站。